

令和7年度 市町村等スポーツ教室への講師派遣事業 実施要領

1 目 的

かながわパラスポーツの理念のさらなる普及のため、県内で開催される市町村、学校及び総合型地域スポーツクラブが主催するスポーツ教室等に、希望に応じて障がい者スポーツの講師を派遣する。

2 主 催

神奈川県

3 運 営（事務局）

- (1) 令和7年2月から令和7年3月まで
一般社団法人神奈川県障がい者スポーツ協会（以下「協会」という。）
- (2) 令和7年4月から令和8年3月まで
神奈川県から本事業を受託する者（以下「新事業者」という。）

4 派 遣 期 間

令和7年4月～令和8年2月

5 派 遣 対 象

市町村、県内小学校・中学校・高等学校・義務教育学校・中等教育学校・特別支援学校・大学・専修学校、障がい者支援団体、スポーツクラブ等の団体

6 講 師

申込団体で講師を調整する場合は、講師連絡先や謝金の総額等を電子申請の際に記載すること。

講師の紹介を希望する場合は、電子申請の際に記載すること。ただし、講師の都合による開催日時等の調整を行う場合もある。

7 講師派遣に係る謝金

- (1) 講師派遣に係る謝金は、神奈川県が負担するものとする。
- (2) 1件あたり32,000円を上限とする。

8 募 集 件 数

第1期募集：30件

第2期募集：30件

※第1期募集で予定する募集件数に達しなかった場合は、満たなかった件数を第2期募集分に追加して募集を実施する。第2期募集については、新事業者のホームページで令和7年4月9日（水曜日）までに公表する。

9 申 込 方 法

- (1) 電子申請による申し込み（下記URLまたは二次元コード）

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_detail?tempSeq=88527

- (2) 募集期間は、【別表】のとおりとする。



10 派遣決定

- (1) 派遣申込書を受理した後、応募件数が30件を超える場合、事務局が選考を実施する。
- (2) 派遣決定は、【別表】の期日までに申込団体に通知する。

11 派遣の実施

派遣当日に係る講師との連絡は、申込団体と講師で直接連絡を取り合うこと。また、スポーツ教室開催時に万が一、負傷等の事故が発生した場合は、適切に対応した上で、当日中に事務局へ事故報告書（任意様式）を提出すること。

12 事業報告

事務局のウェブサイトから【別紙様式1】事業報告書をダウンロードし、メール・郵送のいずれかで、事業実施終了後3週間以内に事務局に提出すること。

13 その他

- (1) 当事業は、神奈川県令和7年度当初予算発効時以降に有効になる。

14 問合せ先

- (1) 令和7年3月まで

一般社団法人神奈川県障がい者スポーツ協会

〒251-0871 藤沢市善行7-1-2 県立スポーツセンター グリーンハウス内

電話 : 090-9682-0035

※ ただいま電話回線の不調により、当協会の固定電話とFAXが使用できません。

メール : jimukyoku@kanagawa-parasports.or.jp

ウェブサイト : <https://kanagawa-parasports.or.jp>

- (2) 令和7年4月から令和8年3月まで

新事業者（令和7年4月9日(水)までに、神奈川県立スポーツセンター公式ホームページにおいて公表する。）

【別表】

		期 間 ・ 期 日	事務局
1期募集	募集期間	令和7年2月14日(金曜日)から 令和7年3月7日(金曜日)まで	一般社団法人 神奈川県障がい者 スポーツ協会
	派遣決定通知	令和7年3月18日(火曜日)	
2期募集	募集期間	令和7年4月18日(金曜日)から 令和7年5月23日(金曜日)まで	新事業者
	派遣決定通知	令和7年6月18日(水曜日)	

【様式1】

令和	年	月	日
----	---	---	---

令和7年度市町村等スポーツ教室への講師派遣
事業報告書

事業実施 団体名	
日 時	
場 所	
対 象	
講 師	
内 容	
感 想	

当日の様子	*写真等添付
その他	

※事業実施終了後 3 週間以内に事務局に提出してください。